あきる野市の「放課後児童対策」のイメージ図

平成２７年度第３回総合教育会議
資料２－２

現在の放課後児童対策

児童館事業

８館で実施

児童に健全な遊びの提供

学童クラブ事業

１６学童クラブで実施

共働き家庭などの児童に対して、放課後に適切な遊びと生活の場を確保

放課後子ども教室

４校で実施

全ての子どもたちに対して、学校の余裕教室などを活用して学習支援や様々なプログラムを実施

市長部局

教育委員会部局

今後の「放課後児童対策」

放課後子ども総合プラン

児童館事業
（学童クラブ専用施設化による設置数の縮小）

学童クラブ事業
（事業の充実）

学童クラブ（生活の場）と放課後子ども教室（学習・体験活動の場）の連携

学童クラブの子どもたちが、放課後子ども教室の活動に参加

放課後子ども教室
（事業の拡大）

・待機児解消のため児童館の学童クラブ専用施設化
・児童館各種事業の実施

多様な学習・体験活動のプログラムの充実

市長部局・教育委員会部局

学校
余裕教室等の活用